

地域医療について

吉野 高史 議員

質問 今回の質問は、本来

でしたら、邑楽館林医療事務組合議会においてしっかりと質すべき問題なのですが、組合議会の答弁者である病院長は政治的な立場ではなく、どうしてもドクタ

ーという立場での答弁に終始してしまっているため、政治的な見解を含む問題は、

67万3000円、25年度が6億7366万1000円となっております。

質問 核心部分であります

ので、市長からの答弁をお願いします。市長は、3年前の平成24年3月に多々良公民館で行われました、地域リーダー養成講座で「新病院の建設は平成24年着工、26年度には完成し、出産のできる産科、入院のできる小児科医の確保はできる」と公言されたと聞いております。その公言された

時期が27年3月に迫っており、外来の受け付けも始まりますが、地域医療を守る上で医師の確保は本当に大丈夫なのか。群馬大学との協議や、ほかとの調整により、地域医療を守る上で医師確保は進んでいるのか。その結果はどうなのか。重要なことは、群馬大学のほかに政策や対策がないのかということ。地域医療を守る上で、そうした方向で解決策を考え、探っていないと医師確保ができない

く、うそつき市長と呼ばれてしまっていますが、その点についてお尋ねします。また、地域医療を守るため、負担金を減らす努力を厚生病院に働きかけていく考えについてお尋ねします。

答 今後も、地元医師会

との協力体制や近隣病院との広域連携を図るとともに、医師確保には最大限の努力を重ねてまいります。また、病院の健全経営を具体化するため、外部の専門家に指導を依頼する予定であります。

本市の子ども・子育て支援新制度と 空き家対策について

河野 哲雄 議員

質問 子ども・子育て支援

新制度での保育園、幼稚園の保育料はどのような設定になるのか、お聞きします。

答 現在、本市の保育園

の保育料は、国の考え方に基づいて、世帯の所得状況を勘案した応能負担での料金設定を予定しております。新制度では、所得階層の区

分を所得税から市町村民税に移行することから、大幅な保護者の負担増にならないよう検討しております。

また、幼稚園の保育料も応能負担による料金設定をすることとしており、公立・私立保育園の保育料の状況や各市の利用者負担額等の動向を踏まえて料金設定を検

討したいと考えております。

質問 本市では保育園に入

所している子どもは、母親が出産のため育児休暇を取得した場合、保育園から自宅に戻されますが、新制度ではどのような入所基準になるのか、お聞きします。

答 継続入所を希望する

場合には、保護者から家庭状況や児童の状況を確認するための継続入所希望理由書に、児童の発達状況や保育状況を記載した入園継続入所意見書を併せて提出

いただき、児童の発達上、

環境の変化が好ましくない等の理由を確認した上で継続入所を許可しております。

育児休業に伴う入所の継続については、新制度移行後も変更ありませんが、保護者の皆様が不安にならないよう、実態に沿ってより柔軟な対応をしております。

質問 国では空き家対策特

別措置法が成立し、本市としても空き家対策の条例化、あるいは事業化などの方向性を示す時期に来ていると

思いますが、当局の考えをお聞かせください。

答 国は空き家等対策を

総合的に行うための基本指針を27年2月までに策定し、特定空家の具体的な判断基準や指導・勧告・命令の手段の進め方等のガイドラインを27年の5月末までに策定予定となっております。本市では協議会を設置し、国の基本指針やガイドラインに基づきながら、空家等対策計画の策定を進めていきたいと考えております。